

震度 5 以上の地震発生時の対応について

八幡浜市で**震度 5 以上の地震が発生した場合**には、下記の通り対応いたします。内容について御理解いただくとともに、御家庭でも地震発生時の家族の対応や自宅周辺の二次災害の可能性と避難場所等について話し合われるようお願いいたします。

記

【震度 5 以上の地震発生時別の対応】

地震発生時の想定	学校及び教職員の対応	保護者の対応（お願い）
児童が校内にいる場合 <授業日>	○ 児童の安否を確認する。 ○ けががある場合には病院へ連れていく。 ○ 下校待機とし、校内の適切な場所で児童の安全を確保する。 ○ 情報収集手段を確保し、状況把握や二次災害発生に備える。 ○ メール配信にて、子どもの様子や今後の対応について知らせる。 ※電話連絡はしない。 児童は下校させず、「保護者への引渡し」を行う。 ※保護者が迎えに来ていない児童は、保護者が対応できるまで学校が預かる。	・ 地震が起こった場合に迎えに行けるようにしておく。（連絡手段の確保…災害時伝言ダイヤル等） ・ 保護者から学校への電話での問い合わせは自粛→マチコミメールの連絡を待つ。 自身の安全を確保しつつ子どもを迎えに行く。（連絡の有無にかかわらず） ※自宅周辺の安全が確保されない場合は、避難場所へ避難する。
児童が校外（自宅等）にいる場合 <夜間・休日等>	○ 教職員は、自身の安全を確保しつつ非常招集する。 ○ 児童の安否を確認する。 ○ 校内・校外の被害状況を把握する。 ○ 情報収集手段を確保し、状況把握や二次災害の発生に備える。 通学路・学校施設の安全が確保され、授業が行える状況になれば、登校の指示を出す。（メール配信または電話連絡） ○ 避難所開設等への対応に向け待機する。	・ 家族の安否を確認する。（可能であれば、何らかの方法で安否を学校に連絡する） ・ 情報収集手段を確保し、津波等の二次災害発生に備える。 ・ 必要な場合は、安全に注意しつつ学校等の避難場所に避難する。 学校より登校の指示があるまで自宅で待機させる。

児童引渡しに係る申し合わせ事項

八幡浜市立江戸岡小学校

地震規模	引渡し判断・学校の対応	保護者の対応（お願い）
八幡浜で震度5以上の地震発生	保護者への引渡しを行う ○ 引渡し場所の決定 ・ <u>校舎の安全が確認された場合は教室で行う。</u> ○ 引渡し手順の確認 ・ 引渡し照合票による確認 ※ 引渡し照合票への記載がない引受人へは原則として引き渡さない。 ・ 自宅被害状況や連絡先を確認する。 ・ 名簿へのチェック ・ 児童だけの下校は認めない。 ・ 二次災害が予想される地区の家庭には、避難所への避難を促す。 ○ 保護者が迎えに来るまで、学校が児童を預かる。 ・ 迎えない児童の心のケアを行う。	学校からの連絡の有無に関わらず、迎えに行く。 ※ 判断は震度のみで行い、被害状況は考慮しない。 ○ 自身の安全確保にも留意する。 ○ 仕事を優先せず、子どもの生命安全を優先する。 ○ 自宅が津波や崖崩れ等の二次災害が予想される地区にある場合は自宅に戻らない。 → 子どもとともに避難所へ
震度4以下の地震	被害状況により判断する 学校 通学路 校区等 (被害なし) 被害あり 対応をメール又は電話連絡網にて連絡 授業継続後、全校一斉下校 ・ 教職員による引率、下校指導 保護者へ要請 保護者へ引渡し	○ それぞれの地区の被害状況を学校に情報提供する。（被害の有無、通学路の状況等） 学校からの連絡により判断する。（必要と認める場合には迎えに行く。） ○ 可能ならば見守り活動を行う。 ○ 引渡しを行う場合は、震度5以上の場合に準ずる。